

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中西 和夫
編集 広報発行常任委員会

平成26年(2014年)2月1日



▲法隆寺国際高等学校と斑鳩東幼稚園の交流

12月定例会

- 12月定例会では、こんなことが決まりました…………… ②ページ
- 7人の議員が一般質問を行いました…………… ③ページ
- 委員会のうごき…………… ⑧ページ

12月定例会では こんなことが 決まりました

平成25年第5回定例会が、12月2日から12月18日までの17日間の会期で開かれました。

斑鳩町子ども・子育て会議設置条例についてなど、14議案を可決、人事案件3件について答申・同意し、1件の陳情について審議しました。

また、最終日には2件の意見書を上程、その他、6月に上程し、継続審査となっていた斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例を可決しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果		
条例	斑鳩町子ども・子育て会議設置条例について	満場一致で可決		
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について			
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決		12ページに賛否の討論
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について			
	斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決		
	斑鳩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について			
	斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について			
予算	平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について	満場一致で可決		
	平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について			
	平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について			
	平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について			
	平成25年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について			
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)(その2)	満場一致で適任と答申	西尾雅央氏、森田敬子氏が適任であるとの意見を答申しました。	
	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意	吉岡祥充氏を選任することに同意しました。	
その他	奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について	満場一致で可決	9ページに関連記事	
	奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について			
陳情	「要支援者に対する介護保険サービスの継続」を求める意見書提出のお願いについて	不採択		
発議	斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決	11ページに関連記事と賛否の討論	
	安心して介護が受けられるために、介護の拡充を求める意見書について	賛成少数で否決	13ページに賛否の討論	
	給付制奨学金の実現と学費・授業料無償化を進めることを求める意見書について			

議会の議案書をご覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

TEL74-1001(内線302)

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、12月5日・6日の両日、7人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ8人の方が傍聴に来られました。

学童保育の時間延長を



木澤正男 議員

議員 町は時間延長を実施できない理由の一つとして、夕食の提供ができないことをあげていますが、それに対する町の見解をおたずねします。

住民生活部長 午後6時を過ぎると指導員に空腹感を訴える児童が多く、午後6時半以降も児童を預かるのであれば夕食の提供をしていくのが望ましいと考えています。

また、保護者が子どもとゆっくり話をするという時間の確保が必要だと考えますので、学童保育室の時間延長については現段階では考えていません。

議員 空腹を訴える子どもたちに対しては、時間延長するしないにかかわらず、軽食を提供する必要があるのか、

対応を検討する必要があると考えます。

また、今年の4月から三郷町では午後7時まで、平群町では午後7時30分まで学童保育の時間延長をしていますが、どちらも夕食は提供されていません。こうした点については、保護者会とよく相談して対応を図っていただきますようお願いいたします。

また、これまでの質問に対し、町長は「もっと母親が早く帰ってくる努力をするべき」という趣旨の答弁をされていますが、物理的に帰ってこられない人がいるから時間延長を求めているのに対して議論がかみ合っていない。その点はどう考えていますか。

町長 帰って来られないから誰かに頼むとか、王寺あた

りでは元気クラブが10時までやっていますからそういうところを利用していただきたい。私は、帰れないとかそういう問題よりも、子どもと親子の愛情そのものを考えていくべきだと思っています。

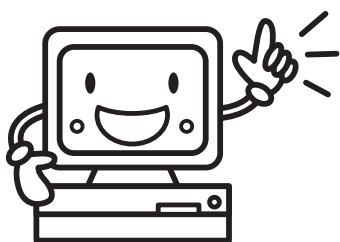
議員 以前に行ったアンケートで寄せられた「早く帰りに頼れる人がいないからなんとかしてほしい」という保護者の声に正面から応え、制度の充実を前向きに検討していただきますよう強く要望します。

その他の質問

※次世代育成支援について
※人材バンク制度について
※イコカカードの導入について



▲斑鳩学童保育室



議会だよりが斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52 (平成19年5月1日発行) からのバックナンバーも閲覧できます。

来年度から「(仮称)斑鳩町 命のパスポート」を配布



飯高 昭二 議員

ギー等の情報、さらに災害時要援護者情報として身体、介護状況、家族の連絡先などを記載することを考えています。

町として、被災者が適切な支援を受けられることを目的として、必要な個人情報を記載できる「(仮称)斑鳩町命のパスポート」を来年度作成し、各戸配布します。



(縦 8.5 cm × 横 5.1 cm)

▶静岡県藤枝市の「命のパスポート」

子育て世代への情報発信と 婚活支援について

議員 町長の施政方針では、「出生率県内1位をめざす」と宣言されました。

今後、斑鳩町の子育て施策を工夫し、広く情報発信して

はどうですか。

住民生活部長 結婚を考えているカップルや、出産を控えているご夫婦、また、家を建てようと考えている家庭など、子育て世代に向け、斑鳩町に定住を考えてもらえるよう情報発信について考えます。

議員 全国各地では、婚活を中心としたイベントが行われています。先月、町内で地域の活性化のため、東栄会が「寺社コン」を開催されました。

国では、少子化対策の一環として婚活などの支援について報道していますが、今後の婚活支援への考え方と取組みについて伺います。

住民生活部長 婚活のイベントは行政で実施するよりも民間で実施するのが望ましいと考えますが、今後、民間で街コン等のイベントが行われる時は、支援を検討します。

その他の質問

※児童虐待の背景と防止の推進
※防災前の防災対策の検証

議会の日程

閉会中の委員会

- 2月18日(火) 建設水道常任委員会
- 19日(水) 厚生常任委員会
- 20日(木) 総務常任委員会
- 21日(金) 議会運営委員会

平成26年第1回定例会

- 3月3日(月) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
- 広報発行常任委員会
- 6日(木) 一般質問
- 7日(金) 一般質問

- 10日(月) 予算審査特別委員会
- 12日(水) 予算審査特別委員会
- 13日(木) 予算審査特別委員会
- 14日(金) 建設水道常任委員会
- 17日(月) 厚生常任委員会
- 18日(火) 総務常任委員会
- 19日(水) 議会運営委員会
- 25日(火) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

開会時間は14日(金)・18日(火)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。
(広報発行常任委員会は本会議終了後)
日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
議会事務局 Tel 74・1001 内線 302

いつもと違う町おこし!



小林 誠 議員

楽観視できる状況ではない。そんな斑鳩町の財政の現状を住民みんなで議論していく契機となる斑鳩バージョンの導入を考えてはどうか伺う。副町長 勉強する。

郷土の情報発信に AKB48の活用を!

議員 AKB48の「恋するフォーチュンクッキー」を使った、まちおこし動画が全国で作成されている。

役場職員が出演することによって行政の見える化、役場のお堅いイメージを払拭し、町民に親近感を持っていただけると考える。

予算ゼロ円、携帯のスマホと三脚だけで制作することのできる気軽な動画、素人感丸出しの温かみを感じるほのぼのとした郷土PR動画が今までのない費用対効果を生み出すと考える。

また、町長が出演することによって町内の各種団体も幅広く参加、その映像を共有し多くの人に拡散してもらうことが、私たちが住んでいる斑鳩の良さ、誇りを住民に再認

議員 WEBサービス「税金はどこへ行った」は納税者である町民の税金が何に使われているのか、一日当たりの金額が分かるサービスであり、一人一人が公共サービスにおける受益と負担の関係を数字で理解した上で、私ならこのように税金を使ってほしいという具体的で責任のある意見を述べるができることを目的に公開されているサービスである。

今後の斑鳩町の財政状況も

識していただける契機になると考えているが、町の見解について伺う。

町長 創意工夫を凝らしマスコミも利用しながら斑鳩をPRしていく。

議員 AKBの曲を通じて斑鳩町の組織を理解してもらおうというのが100%正しいとは思わない。しかし、いまだかつて無いほど、町民が斑鳩に関心をもつことになると考える。その間に次の一手、透明性と信頼を得る施策を考えてはどうか。もう一度、検討していただくように要望する。



▲恋するフォーチュンクッキー 神奈川県 Ver.

ごみ減量化・資源化の展望について



坂口 徹 議員

議員 町は焼却施設を廃止し、脱焼却・脱埋立ての町を目指そうとされていますが、最近のごみ排出状況や資源化状況をお聞きます。

議員 リサイクル技術は日々進んでおり、今後、生ごみの次にどのようなものを資源化していこうとしているのか、お聞きます。

住民生活部長 ごみ排出量について、平成23年度は6520tで、町民1人1日あたり625gとなっており、奈良県民1人1日あたりでは923gで、県と比べてもかなり少ない量で推移しています。

住民生活部長 リサイクル技術の進歩は日進月歩であり、これまで困難といわれていたガラス類のリサイクルシステムが確立されてきています。また、紙おむつ類のリサイクルプラントが建設され、紙おむつ類の分別収集に取り組み市町村が出てくるなど、紙おむつ類のリサイクル技術も進んできています。

また、資源化率は平成22年度で39・6%、23年度で42・7%、24年度では45・0%と町民の方々の分別の徹底により、年々上昇傾向にあります。一方、奈良県では、平成24年度で13・5%となっており、県より高い値で資源化処理されています。

さらに、平成25年4月に「使用済小型電子機器の再商品化の促進に関する法律」が施行され、今後は、小型電子機器の資源化も加速されると考えています。当町では一般廃棄物

処理基本計画を中間年である平成27年度に数値目標を見直すこととしており、平成26年度以降、ガラス類、小型電子機器、紙おむつ類の資源化処理について、取り入れられるものは順次、取り入れていきたいと考えています。

議員 比較的取り扱いしやすいガラス類の資源化処理や小型電子機器も不燃ごみから分別し、資源化処理への移行、紙おむつ類の資源化処理についても、様々な角度からその実現性について調査研究し、資源化率上昇に努められるよう要望します。



▲斑鳩町ごみ積替え施設

その他の質問

※災害時における公園の出入

口について

非常勤の臨時職員の処遇改善について



里川 宜志子 議員

等の取扱要綱の規定により、雇用期間の勤務見込み日数が48日から72日までは1日、73日から120日までは3日、121日から168日では5日、169日から216日では6日、217日以上は10日というように、臨時職員に有給休暇を付与している。4月から9月までと、雇用更新した10月から3月までとは勤務見込み日数に違いがあり、付与日数に差異がある。

議員 暦で勤務見込み日数を数えると、4月から9月までは125日、10月から3月までは119日、6日しか差がないのに、6カ月雇用として1年勤めて前半と後半で2日も有給休暇が違うのは割り切れない。要綱にある有給休暇の付与日数は、以前に1年雇用が普通だった時に使われていたもので、日数のつけ方はあくまでも、1年雇用を想定したものではないか。1年間の勤務見込み日数は244日あるのに、常勤の臨時職員は5月の連休明けから勤めたとしても有給休暇は10日あるということになる。斑鳩町の全職員335人のうち、正職員

議員 6カ月雇用の非常勤臨時職員の有給休暇の日数が、前半の4月から9月は5日で、後半の10月から3月は3日になっている。1年間の常勤臨時職員として勤めたいが、6カ月雇用の非常勤になっている場合も多い。1年間の有給休暇は常勤臨時職員は10日で、正職員は20日となっている。6カ月雇用では、8日しかない。前後半で休暇日数が違うのは何故なのか。

総務部長 一般職の臨時職員

職員335人のうち、正職員

は、193人で57・61%と低く、多くの臨時職員を採用しているなかで、6カ月雇用の非常勤職員は24・78%を占めている。広域7町でも、時間給も高いとは言えない状況もあり、今後の処遇改善を検討すべきである。



▲役場庁舎の窓口

その他の質問

- ※過密状況のあわ保育園の安全確保と今後の体制
- ※開発に伴う事業者と地元自治会との関係について
- ※中央体育館南側の乱雑な不用品の状況について
- ※空き家対策について

住民サービスの効率化・高度化はGISの構築で!!



小野 隆雄 議員

議員 平成11年度に設置された「GISプロジェクト研究会」について、その設置経緯と研究内容を問う。

総務部長 職員自らの発案により、様々な行政課題について横断的に調査研究を行う取り組みの一つとして、当時の情報政策部門を事務局とし、GISを効果的・効率的に活用できる部署の職員で構成・設置しました。当時、GISの導入については、個々の業務の効率化を図ろうとす

る機関が増加し、各種計画策定業務や施設管理・顧客管理など多くの分野で成果を上げていきました。しかし、システム導入時また運用面においてまだ課題が多く、その提案については評価しつつも、構築に多額の財政負担を必要とすることから、GISの導入を見送ってきたところであります。

議員 先日、視察研修で訪問した富田林市では、本町と同じく平成11年に庁内GIS研究会を立ち上げシステムを構築されています。多くの行政分野に的確でスピーディに活用ができる、GIS導入に向けての認識と対応を問う。

総務部長 富田林市では、独自の研究と工夫により、技術面や経費面での課題をクリアされ、革新的で優れたシステムが構築されております。当町においては、下水道台帳や道路台帳等の一部の台帳を、それぞれ必要な時期に電子データベース化を実施したため、その利便性が飛躍的に向上したものの、位置データがそれぞれ独立した状態となっています。これらの台帳は

※職員提案制度と「政策企画調整会議」について
※8期目の任期当初での「施政方針」について



？ミミ解説？

「GIS」(地理情報システム)

デジタル化された地図、衛星写真・航空写真・地形図などのデータに、位置情報に基づいて様々な情報を重ね合わせて表示・分析するシステム。

じめ電子化された行政データ、その他様々な情報を統合・結びつけることで、より利用価値の高いGISとなるとともに、これまでの投資の効果が向上することにもなります。

情報化社会における技術革新が進み、GIS導入に係るハードルは下がりつつあることから、改めて財政課題を含めて、導入の可能性を検討する必要があると考えています。

町長の施政方針について



伴 吉 晴 議員

議員 施政方針の中に「子ども」の笑顔が見えるまちづくり」と「笑顔で元気に暮らせるまちづくり」を着実に実行していくとあるが、子どものための施策として、どれぐらいの費用が使われているのか、支出額及び町の負担額を伺う。

民生生活部長 子どものための施策に係る事業の支出額は15億3151万9千円で、町の負担額は8億699万4千円となっております。

議員 次に、高齢者の皆さん

に使われている支出額及び町の負担額を伺う。

民生生活部長 高齢者のための施策に係る事業の支出額は38億370万9千円で、町の負担額は6億250万3千円となっております。

議員 子どもと高齢者の皆さんに係る費用は一般会計及び特別会計の総決算額の約3分の1を占める大切な分野なので、分かりやすくするために、その対象年齢1人当たりいくらになるのか伺う。

民生生活部長 まず、子どもに係る費用では、平成25年3月末の15歳未満の人数4212人で割りますと、総費用では1人当たり36万4千円であり、町の負担する費用では1人当たり20万7千円となります。

次に、高齢者に係る費用では、平成25年3月末の65歳以上の人数7448人で割りますと、総額では1人当たり51万5千円であり、町の負担する費用では1人当たり8万4千円となります。

議員 施政方針では出生率奈良県1位を目指す等の施策や高齢者への新たな施策を考え

られており、限られた財源の中で、今後どのようにしてこれらの施策に財源を配分していくのか、配分方針を伺う。

総務部長 町長が公約に掲げました子育て施策や高齢者施策の充実などの各施策を実現していくためには、適正な課税と収納率の向上による自主財源の確保、行政経費の節減による歳出の削減など、積極的な行政内部の改革に引き続き取り組みなければならぬと考えております。

議員 「人」への施策を重要と捉え、斑鳩の将来が明るいものになるように期待します。



建

設水道常任委員会

12月9日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた3議案を慎重に審議し、いずれも可決すべきものとしました。

また、継続審査案件についても審査しましたので、その主な内容についての概要を報告します。

委員会付託議案

◎議案第47号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例
こころ

今回の条例改正については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が施行されたことによる改正となっております。

◎議案第50号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

一般会計繰入金で、給与減額支給措置に伴う人件費の減

額分として、271万7千円を減額し、4億5,779万1千円に減額補正するものです。

◎議案第52号 平成25年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号) こころ

本年10月より水道料金を値下げしたことによる営業収益の減額及び給与減額支給措置並びに職員の配置換えに伴う人件費の予算補正となっております。

継続審査案件

◎公共下水道事業に関するこころ

龍田4丁目地内の国道25号線歩道部において工事を進めている8工区―2工事が、11月29日に完了し、12月10日に供用開始を予定しています。

続いて、公共下水道接続申請状況について、平成25年11月末現在の接続申請受付総数は2860件となり、利用世帯総数が3339世帯となつています。また、接続率は、66.2%とのことです。

◎都市計画道路の整備促進に関するこころ

いかるがパークウェイの工事の関係では、岩瀬橋周辺の工事状況として、岩瀬橋の西側の一部が施工されていないことから、いかるがパークウェイ岩瀬橋の工事を行うために、旧の岩瀬橋の撤去を引き続き進めています。

また、岩瀬橋西詰付近から三室交差点までの道路計画等の地元調整について、12月3日に三室地区自治会バイパス問題検討委員会役員の皆さま

に奈良国道事務所より道路計画等の説明がされ、計画についての協議が行われたとのことです。

次に、法隆寺線整備事業で、国道25号取付け部分において残っている1件の関係については、マンション管理会社担当者との協議を行い、補償費を含めた交渉が進展し、細部の交渉を行っているとのことです。

また、平行して、面積を確定するために必要となる国道の境界明示に関して土地所有者より申請書への押印をいただいで、明示申請を行い、立会日も決定しているとのことです。

また、こうして交渉が進展している状況の中で、事務手続き上時間を要することから、本定例会ではなく、改めて臨時議会を開催し、補正予算についての審議の上、契約を締結したいとのお願いがありました。

◎JRR法隆寺駅周辺整備事業に関するこころ

駅北口からの南北の町道312号線、5号線の関係で、路線東側で残っていた1件について、暫定的に、この部分を整備するための工事が11月25日から現地での工事を実施する中、近々完了する見込みとなっているとのことです。

その他

・町営住宅の耐震補強化と地震による被害について

(飯高委員長記)



▶法隆寺線整備事業における国道25号取り付け部分

開会中の12月10日(火)に全委員出席のもと、委員会を開催いたし、付託された町長提案の7議案すべてについては満場一致で可決となりました。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎議案第41号 斑鳩町子ども・子育て会議設置条例について

◎議案第42号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

この2つは、子ども子育て支援法に係わって改正が必要となるものである。

①会長の職務代行者について②次世代育成支援協議会の開催状況と、今後の子ども子育て会議の進め方について③次世代育成支援の子育て交付金の終了と今後の一括交付金について④保育所の認定事務、公定価格についてなどの議論がされた。

◎議案第44号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◎議案第45号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について

◎議案第46号 斑鳩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

◎議案第49号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

◎議案第51号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

◎陳情第5号 「要支援者に対する介護保険サービスの継続」を求める意見書提出のお願いについて

資料を配布し、陳情提出の経過や趣旨の報告の後、質疑・意見を受け議論をした。

①陳情受付が9月で、その後も社会保障審議会の介護保険部会の審議があり、見直しもされ、意見書案の中味を検討する必要はある。②高齢化が進む中で、制度の持続可能な運営の必要があり、財政状況からもやむを得ないのではないかと。③この文章では、採択しにくい。④要支援者の訪問介護とデイサービスは市町村に移管となるが、町の財政状況、会計処理、サービスの提供の方法はどうなるのか。など、質疑意見があり、委員それぞれ意見が出され、満場一致で不採択となった。

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

来年度からの可燃ごみの委託処理契約について

町は、一定した価格で、安定的に処理を委託したいと考え、また、委託先の三重中央開発は継続して安定した量の処理を行えることから、複数年での契約締結を考えている。大きなメリットは、処理委託料が、現行の単年度では、1t当たり34,650円の処理単価が、3年の複数年で契約した場合、1t当たり33,075円という見積額が提示されている。26年4月から消費税が8%に増税となるときに、単年度で252万円、3カ年で756万円の削減が可能となる。(仮称)斑鳩町空き地の適正管理に関する条例の骨子について

現在、条例制定に向けて検討を進めている。骨子についての説明がされ、委員会での意見も取り入れて、最終的な条例案をまとめていくとされ、委員から

ら一定の質疑・意見があった。

各課報告事項・その他

◎国民健康保険税等の夜間・休日納税相談の実施について

今年度も1月から3月の3ヶ月の期間に、滞納者の呼び出しも含めて実施する。

◎高齢者優待券交付事業の見直しについて

26年度から、I.C.O.C.Aカードやタクシー券の導入など、優待券の選択肢の拡大をして高齢者の社会参加、生きがいづくりのための外出支援の充実に検討しており、現在、諸問題を整理している。

◎乳幼児を対象としたB型肝炎ワクチン接種費用助成事業について

予防効果が期待できるとし、26年度から、生後2カ月から満2歳までのワクチン接種1回6000円程度の費用に対して2分の1、3000円の上限で助成する。

(里川委員長記)





務常任委員会

12月11日に総務常任委員会を開催し、本会議から付託を受けた議案や、また、継続審査中の案件等について審査を行いました。

委員会付託議案

◎議案第43号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

国の税制改正に伴って行われる条例改正であり、住宅ローン控除の延長・拡充や公社債の譲渡損益を通算できるようにする改定などが行なわれました。

(質疑) 昨年度の株取引の実態について
(答弁) 譲渡益が出た方は、78名で金額は約4900万円。譲渡損失が出た方は、173名で金額は約3億9850万円である。
(結果) 満場一致で可決

◎議案第48号 平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について

広域保育に係る保育料や、子ども・子育て支援制度に係る制度管理システムの導入費用、人件費や、養護老人ホーム措置費、ひとり親家庭等医療費の助成などに対する予算補正が行なわれました。
(結果) 満場一致で可決

◎議案第53号 奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について
◎議案第54号 奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について
どちらの議案も、奈良県消費広域化に伴い、奈良県市町

村総合事務組合の組織や規約が変更されるものです。若干の質疑応答がありました。
(結果) 満場一致で可決

継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

・斑鳩町文化財活用センターでは、春・夏・秋と企画展や特別展を開催し、昨年よりも多くの来館者を迎えた。
・史跡中宮寺跡の整備では、11月に文化庁の調査官に現在の実施計画(案)を説明し、おむねの了解を得た。
との報告があり、若干の質疑応答がありました。



▲斑鳩町文化財活用センター

各課報告事項

○消防関係の年末年始の行事予定について

・年末警戒が12月28日から30日まで実施される。
・消防団出初式が1月5日に挙行される。
との報告がありました。



▶斑鳩町消防団出初式

○町有地の売り払いについて

・町が所有している普通財産は監査委員からも指摘されており、利活用見込みの低い土地について処分を検討してお

り、阿波2丁目地内にある町有地(面積390・74㎡)と大字法隆寺地内にある町有地(面積2,437㎡・斑鳩町野外活動センター跡地)の2つの物件について、本年度処分を進めていきたいと考えている。

売却方法については、一般競争入札によって入札で行い、1月下旬に入札公告、3月中旬の入札・開札を目的に進めていきたいと考えている。
また、現在、興留5丁目地内の第一地所に所在している町有地(面積273・81㎡)については、いかるがパークウェイの町道取付けに係る用地取得の代替用地として処分手続きを進めている。
との報告がありました。

(質疑) 売却予定の町有地については、入札不履行にならないよう鑑定価格だけでなく実勢価格も加味して予定価格を算定してほしい。

(答弁) いただいた意見を踏まえて、可能な限り予定価格の算定を行っていききたい。

(木澤委員長記)



員定数検討特別委員会

議長を除く14人の議員で構成された議員定数検討特別委員会を4回開催しました。

委員会付託議案

◎発議4号 斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例について

6月議会最終日に4人の議員から、議員の定数を現行の15人から、13人に削減する提案がされ、発議第4号として議案となりました。

議員定数というのは、議会

の根幹にかかわる重要な問題であることから、特別委員会を設置して、その委員会に付託をして議論をすることになりました。

委員会では、冒頭に12月議会で結論を出し、次回の改選までに必要な手続きを整備しなければならぬという考え方が示され、提案者の考える削減の必要性など、主になぜ13人という数字が出てきたのか。人口も減ることなく頑張っている斑鳩町で、財政的に今どうしても削減しなければならぬ状況なのか。委員会中心主義の議会のあり方としてどうなのか。住民の意識調査の必要性などが論点となり、議論が進められてきました。



(中川委員長記)

斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例について

本会議での討論

【反対意見】 木澤 議員

議会はより多くの住民の声を反映すべきところです。以前に議員2名分の経費削減をしましたが、住民の声を反映する議席は極力減らすべきではないという立場から、1名分は定数を削減し、もう1名分は報酬の削減で対応しました。それ以後も人口は減っていません。議員定数の削減は、住民の声を町政に反映するという機能を低下させるものです。

また、地方分権が進み、議会のチェック機能や政策立案機能の強化が求められるときに議員の数を減らすことは、議会の比重低下につながると思います。きちんと行政と対峙し、ハッキリと物を言える議会であるべきです。

今回の議論では、定数削減の理由として、「住民がそう言っているから」という以上の根拠が示されませんでした。住民の声は尊重すべきです。しかし、政治への不満、不信が広がるなかで、議員の定数を削減することが、住民が求めていることに対しての本当の意味での答えになるのかという点で、私はそうだとは思いません。

私は、斑鳩町の議員の数は決して多いとは思いませんし、私たち議員に問われているのは数の問題ではなく、質の問題だと考えます。

【賛成意見】 飯高 議員

地方分権の時代を迎え、議会が担う合議体としての役割と責務は、これまで以上に重要となり、そのための改革が不可欠です。自治体の地域主権が進む中、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決める、活気に満ちた地域社会を目指すための改革が進められています。

一方では、地方議会においても、議事機関としての政策機関・監視機関の機能強化するために、議員としての自主性・自律性を高めるため、議会の役割や議員自体のあり方などの議会改革を進めていかなければなりません。議会が行政に対し、厳しい行政改革を求めている議員も「身をきる改革」をすべきと考えます。

「削減ありき」や「町民の意見が町政に反映されない」など意見がありますが、議決機関として住民の負託に的確に応えるために、どう強化し充実させるかが重要です。各議員が削減の意向を示されているのは、町民の方々の意見や、今般の地方議会の状況や住民目線などの判断・経験に裏打ちされた考えの結果であると思います。

今後、議会の機能を低下させないよう、議会運営委員会で議論を重ね、さらに各議員一人ひとりが住民に応えられるための発信力・議員力を発揮し、なお一層、成長することが重要であると考えます。

斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 里川 議員

今回の条例改正の中にある「金融所得課税の一体化」については、問題があると考えている。特に、ここには出てこないが、2014年から2023年までの10年間に証券会社などに開設された口座について、毎年100万円まで5年間の投資を非課税とすることなども合わせて、優遇されている。

「資産形成の支援」と言いつつ、低金利とはいえ、圧倒的多数の庶民の利殖手段である預貯金利子への課税率は20%で、不公平になる。

モデルとなったイギリスのISAでは預金利子も非課税であり、日本版は貯蓄が入っておらず、ISAとは言えないものになっている。

証券投資の損益通算の範囲を拡大し、米・英・仏・独では、譲渡所得の範囲内が原則で、株式譲渡損を配当、利子と制限なく相殺できるのは日本だけである。

生活に余裕がなければ、投資的なものには手がでない。

消費税の税率があがり、庶民には、増税、負担増が強いられているなかで、株式譲渡所得は、富裕層の税負担を著しく引き下げる要因となっており、それを優遇することは格差拡大を促進することになる。

【賛成意見】 辻 議員

このたびの町税条例の改正は、平成25年度の地方税制の改正を内容とする地方税法の一部を改正する法律が平成25年4月1日に施行されたことに伴い、町税条例の規定を整備されるものであります。

今回の税制改正では、所得税と同様に金融所得課税の一体化の拡充による成長による富の創出に向けた税制措置、住宅ローン控除の延長・拡充による社会保障・税一体改革の着実な実施、東日本大震災被災者への復興支援のための税制上の対応、寄附金税額控除の対象範囲の拡大、延滞金利率や公的年金からの特別徴収制度の見直しによる円滑・適正な納税のための環境整備を行おうとするものであり、現下の経済情勢等を踏まえた必要な措置を講じられたものであります。

また、ご承知のように、町税については、地方税法において、「地方団体は、地方税法の定めるところによって、地方税を賦課徴収することができる。」と規定されているところであります。

以上のことから、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について賛成するものであります。

斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 木澤 議員

今回の条例改正は、国で行われた地方税制の改定に伴って金融・証券課税の一体化のため、公社債等の利子や譲渡損益について、上場株式等の配当や譲渡損益と同じように、これまで非課税であったものに20%の税率をかけるとともに、上場株式等と同じように損益通算できるようにするという改定が行われ、このことが国民健康保険税の算定にも影響を与えます。

国で行われた金融・証券課税の一体化という改定の中には、損益通算の拡大などが含まれています。こうした点は富裕層の税負担を著しく引き下げる要因となっており、それを優遇することは格差拡大を促進することになります。そのため、議案第43号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例に対して行われた反対討論で示されたのと同様の理由で、この議案にも反対するものです。

【賛成意見】 坂口 議員

このたびの国民健康保険税条例の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年4月1日に施行されたことに伴う条文の整理で、金融・証券課税の一体化のため、公社債等の利子及び譲渡損益について、上場株式等の配当及び譲渡損益と同じ税率及び課税方式とし、これらの中で損益通算を行うことができるようにするものであります。

ご存知のように、国民健康保険税は、地方税法の規定に基づき、その賦課および徴収等に関する事項を条例で定めることとされており、今回のように、国民健康保険税の課税対象所得の範囲を見直すという地方税法の改正があった場合は、同時に国民健康保険税条例を改正しなければならないものであります。

町が条例改正を行うことは当然であると考えられるものであり、このことから斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については賛成するものであります。

安心して介護が受けられるために、介護の拡充を求める意見書について

【反対意見】 飯高議員

社会保障給付が既に年間100兆円を超えるなか、将来を見据えて「持続可能な社会保障制度」の改革が不可欠です。今、介護保険制度改革について、社会保障制度改革国民会議の報告のまとめを基に、地域の实情に沿った内容についての審議が進められています。

特に、介護予防を進める市町村の現場で要支援者などについて、全国知事会からも円滑な事業ができるよう十分な準備期間の確保や地域間格差が生じないこと、地方に新たな財政負担や過度の事務負担が生じないようにとの意見があります。新たな地域支援事業の実施にあたり、住民主体の地域づくりの基盤整備では、市町村の環境整備に合わせて適切な移行期間を設ける意見など寄せられています。また、介護人材の確保についても、審議会の意見書の素案では、介護報酬改定を通じた処遇改善のほか、研修の受講支援や人事交流の推進などの、いわゆるキャリアパスの確立に向けた取り組みが考えられています。

団塊の世代がすべて75歳以上となる10年後を見据え、保険料負担が増加の一途をたどることが予想されることから、社会保障制度を維持していくために、報告書については、尊重されるものと考えます。

【賛成意見】 里川議員

介護を社会でささえるために、2000年に創設された制度ですが、3年毎の保険料の見直しとともに、高齢化が進む中で、制度の抑制、縮小ばかりが検討されている。厚生労働省が、来年の通常国会に提出しようとしている介護保険法の改正は、いろいろな問題点がある。その中でも、特に、要支援の訪問介護・デイサービスは、市町村に移管するとなっている。要支援の方々にとって、軽度の認知症の方々にとって、人と係わることで予防効果が高くなることは明らかである。そのためにも、ホームヘルプサービスやデイサービスは必要なものである。介護保険の給付から外して、市町村に責任を押し付けるのは無謀である。市町村の財政状況によってはサービスが行えないというような事態がおこってはならない。それこそ、高い保険料を払っているのに、必要な介護が受けられないということが起こる可能性が出てくる。また、介護職員の人材不足も深刻化している。介護報酬引き上げなど、国の責任で、介護労働者の処遇改善を進めることが重要であり、特別養護老人ホーム・小規模多機能施設・グループホームなどきめ細かに整備できるように自治体への財政支援を強めることが重要である。

給付制奨学金の実現と学費・授業料無償化を進めることを求める意見書について

【反対意見】 小林議員

「給付制奨学金の実現と学費・授業料無償化を進めることを求める意見書」をこの内容で提出することに反対の立場から、討論をします。

教育費における公財政支出を出すことによって、経済的なハンディキャップなく多くの人たちにチャンス、可能性を提供するということがこれからの我が国の発展、また一人一人の経済的豊かさの享受のためにも必要であると考えています。

しかし、これからは限りある予算の有効配分、選択と集中をしていかなければならないとも考えており、大学に一律、ただ単にどこの大学でも、誰にでも公財政支出をする、現時点での大学授業料の無償化や給付制奨学金については反対です。しかし、意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、奨学金制度の改善充実を図るよう国には切に願うところです。

今回の高校無償化制度の見直しについては、所得制限により捻出した財源・現行予算をより効果的に活用して低所得世帯への支援を重点的に行うなどの改善を通じて、経済的負担軽減の適正化を図り、教育の機会均等をより実質的に保障しようとするために、今回はやむを得ず所得制限を設けたと認識しています。

【賛成意見】 木澤議員

大学の学費負担が急激に増えており、国立大学では1969年度1万6千円であったものが、2010年度では81万7,800円に、私立大学では1969年度2万1,874円であったものが、2009年度では131万2,146円と激増しています。

家庭の財政状況によって進学をあきらめざるをえない若者が増えていることとあわせて、奨学金制度を利用して進学した若者が、就職難のため大学卒業と同時に数百万円という借金を背負わされるという状況が社会問題となっています。

また、公立高校の授業料無償化に所得制限が導入されました。一定の所得がある人に応分の負担を担ってもらうことは必要ですが、所得税などで払っていただくべきです。所得制限の導入は、授業料を払う家庭と払わない家庭を生み出し、学校内に格差を持ち込むこととなります。また、所得の低い家庭ほど複数の仕事をしていたり、収入が安定していなかったりするなど所得の申告をしづらい傾向があるため、本当に必要な家庭が制度の適用から外れてしまうことが懸念されます。

学びたいと願う若者がお金の心配なく安心して学べるようにするべきだと考えます。



▲竜田川紅葉祭り



斑鳩町産業まつり2013▶



常楽市

平成25年度に、まちなか観光・空き家再生などを目的として、三町（法隆寺1・2丁目地内）にスポットをあてて初めて取り組まれた事業です。

約2,000人の参加がありました。

地元の東栄会を中心に、地域の家々の協力と、多くの出店協力者により行われました。



編集後記

寒さが厳しくなり、クリスマス・お正月と財布のヒモもゆるんで財布の中身も厳しくなりました。

議会では行政のチェック、政策の立案、そしてそれを提案するという使命があります。そのためにも、議会で何を

をやっているのか、みなさんにお知らせすることを原則として広報を発行しています。広報の編集には、議会中と議会後に、6回の委員会を行います。委員は、内容に間違いや誤字などがないかをチェックしながら意見を出しあい、1つ1つの記事と向き合います。まだまだ、いろいろな工夫が必要だと思いますが、ご意見などがありましたら、ぜひお寄せください。

(里川委員長記)

広報発行常任委員会

- 委員長 里川 宜志子
- 副委員長 宮崎 和彦
- 委員 伴 崎 吉晴
- 委員 紀 田 良治
- 委員 嶋 田 善行
- 委員 坂口 徹彦
- 委員 木田 守彦